

藤枝市中小企業支援補助金一覧

制度名	内 容 ※詳しい条件等についてはご相談ください
新製品・ 新技術等 開発事業費 補助金	<p>新製品や新技術の開発・研究に取り組む中小企業者に対するの補助金</p> <p>【補助対象経費】 試作原材料費、試作消耗品費、試作外注加工費、試作機器導入費、 試作デザイン等委託料、試作アドバイザー等報償費など</p> <p>【補助率】 1 / 2 (県等による補助金の交付決定を受けた場合、1 / 6)</p> <p>【限度額】 10～100万円 (上限額)</p> <p>【条件等】 公的機関が承認した事業を優先</p>
中小企業 販路拡大 出展事業費 補助金	<p>販路の拡大を図るため、大都市圏等で開催される展示会・見本市等に出展する中小企業者に対するの補助金</p> <p>【補助対象経費】 出展に係る小間料、小間装飾料、印刷製本費、通信運搬費等</p> <p>【補助率】 1 / 2</p> <p>【限度額】 上限25万円</p> <p>【条件等】 製造業を主に行う中小企業者に限る</p>
産業財産権 取得費補助金	<p>産業財産権(特許・実用新案・意匠・商標)取得に取り組む中小企業者に対するの補助金</p> <p>【補助対象経費】 出願、審査請求、登録に係る経費</p> <p>【補助率】 1 / 2</p> <p>【限度額】 上限20万円 (1つの財産権につき)</p> <p>【条件等】 弁理士への手数料は補助の対象外</p>
ものづくり 設備等導入 支援事業費 補助金	<p>先端設備等導入計画の認定を受けた上で、国のものづくり補助金事業を実施する市内中小企業に対するの補助金</p> <p>【補助対象経費】 国ものづくり補助金対象経費(機械装置、工具等の購入費等)と同様で、設備単価50万円以上(税抜き)のもの(国補助事業費(税抜き)) ※低感染リスク型ビジネス枠を実施する場合は、広告宣伝費、販売促進費に係る経費も対象となる</p> <p>【補助率】 1 / 6</p> <p>【補助額】 上限200万円</p> <p>【条件等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 藤枝市内に本社を置く中小企業者 ・ 先端設備等導入計画を策定して市の認定を受けた中小企業者(設備の所在地が藤枝市内であること) ・ 国ものづくり補助金事業(一般型・通常枠又は一般型・低感染リスク型ビジネス枠)を実施する中小企業者(小規模企業者・小規模事業者を除く) <p>(注)他の市補助金との併用は出来ません。</p>

制度名	内 容 ※詳しい条件等についてはご相談ください
<p>6次産業化等 スタートアップ 支援事業 (助成)</p>	<p>「藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク」の会員同士のプロジェクトチームによる原則本市農林資源を活用した、商品開発及び市場開拓に対しての補助金</p> <p>【補助対象経費】</p> <p>① 商品・サービス開発に係る調査分析及び研究開発に要する経費</p> <p>② 市場開拓に要する経費</p> <p>【補助額】</p> <p>① について 補助率1/2 上限100万円</p> <p>② について 補助率1/2 上限 50万円</p> <p>【条件等】</p> <p>「藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク」の会員同士のプロジェクトチーム（市内業者を必ず含む）</p>
<p>従業員 労働環境改善 事業費補助金</p>	<p>市内で働く女性や若者の労働環境の改善を図るため、環境改善に取り組んだ事業所に対しての補助金</p> <p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物及び敷地内の施設の整備に対する設備設置等、女性や若者の労働環境の改善を図るための設備、装備等に係る導入及び改修に要した費用 ・その他の労働環境改善に係る備品又は消耗品の購入に要した費用 <p>【補助率】 1/2</p> <p>【限度額】 (1つの事業者につき)最大50万円</p> <p>【条件等】 藤枝市内施工業者と契約した設備導入及び藤枝市内業者からの物品購入に限る</p>
<p>従業員 資格取得支援 事業費補助金</p>	<p>市内の事業所に勤務する藤枝市在住の従業員が国家資格を取得する際の資格取得に要する費用を負担する中小企業者に対しての補助金</p> <p>【補助対象】</p> <p>資格試験の受験手数料及び資格取得に必須となる講座受講料（入学金含む）並びに年度中に購入した教材費等</p> <p>【補助率】 1/2</p> <p>【限度額】 (1人当たり)最大10万円</p> <p>【条件等】 藤枝市内の事業所へ勤務する藤枝市内に在住する従業員の資格が取得できた場合に限る</p>
<p>小規模事業者 経営力向上 補助金</p>	<p>国の「小規模事業者持続化補助金」または県の「小規模企業経営力向上支援事業費補助金」を実施する事業者に対しての補助金</p> <p>【補助対象経費】</p> <p>国又は県の補助事業に要した経費(税抜き)から国又は県の補助金額を差し引いた自己負担額</p> <p>【補助率】 1/2</p> <p>【限度額】 上限20万円</p> <p>【条件等】 ・藤枝市内に本社又は主たる事業所を有する小規模事業者</p> <p>(注)他の市補助金との併用は出来ません。</p>

<p>【R3新規】 中小企業強靱化支援事業費補助金</p>	<p>市内に店舗、工場又は事業所を有しており、事業継続計画、事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画に基づいて、その実効性向上や災害対応力強化のため必要となる防災設備、機器等を導入する中小企業者等に対する補助金</p> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP等の実効性向上や災害対策の強化を行っていく上で必要となる、設備等(災害等の発生時以外に専ら使用されるもの及び法令上備え付けることが義務付けられているものを除く。)の導入に要する経費 <p>【補助率】 補助対象経費の2分の1、上限50万円</p> <p>※1事業者につき1回限り</p>
<p>【R3新規】 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業消毒支援事業費補助金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により市内事業所等の消毒を委託にて実施した事業者に対しての補助金</p> <p>【補助対象経費】 事業所等の消毒の委託に要する経費</p> <p>【補助率】 10/10</p> <p>【限度額】 上限50万円</p> <p>【条件等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじえだ安全・安心宣言施設認定店であり、本社又は事業所等を市内に有していること ・市内事業所等において、上記の認定を受けた日以降に従業員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や、罹患した者の訪問があった場合に、<u>事業所等の消毒を委託にて実施していること</u>